平成２６年（フ）第５３６５号
大阪府東大阪市吉田本町３丁目４番17号　吉田大発マンション704号、前住所大阪府東大阪市上石切町２丁目４番９号
債務者　オークラこと　大倉美津夫
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　余田　博史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０１７号
堺市美原区北余部54番地７
債務者　丹羽　達彦
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥岡　眞人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１０１８号
堺市美原区北余部54番地７
債務者　丹羽　啓子
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥岡　眞人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１２３３号
埼玉県新座市東１丁目16番15号　ウィング志木205号室
債務者　金谷　正樹
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　壮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１８１９号
愛知県豊明市前後町鎌ヶ須1809　レオパレスファームヒルズ202、住民票上の住所愛知県豊明市三崎町丸ノ内９番地８
債務者　高須　哲也
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横江　俊祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１５１９号
愛知県常滑市新開町２丁目169番地
債務者　伊藤　嘉崇
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５３４７号
大阪市福島区野田５丁目６番24号
債務者　繁田　洋子
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原麗央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２３０号
京都市伏見区羽束師古川町647番地３　府営２棟307号桝田方
債務者　柴田　武司
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１２３１号
京都市伏見区羽束師古川町647番地３　府営住宅羽束師団地２棟307号
債務者　桝田美津江
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３９１号
奈良市青山３丁目１番地　９―502号
債務者　南畑　弘樹
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　浩志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第５５１５号
大阪府高槻市南総持寺町６番39―301号
債務者　高丸　大志
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張　　泰敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３号
京都府舞鶴市字浜564番地
債務者　矢野　定光
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　義和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２６年（フ）第２０１号
北海道釧路郡釧路町睦３丁目４番地３　睦イシダハイツＡ１号室
債務者　石川　睦子
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
釧路地方裁判所

平成２６年（フ）第３４１号
佐賀県小城市三日月町長神田135番地19
債務者　勝屋トキヱ
1　決定年月日時　平成27年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甘利太希裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年４月15日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第８９号
福島県いわき市四倉町字鬼越163番地の６
債務者　斉藤由美子
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２６年（フ）第４１０号
茨城県小美玉市上合103番地　鏑谷住宅５号棟
債務者　鈴木　　実
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
水戸地方裁判所